

広報うえだ

P U B L I C ▼ R E L A T I O N S ▼ U E D A

平成12年
[2000]
No.1302



自然環境の大切さを子どもたちに

7月29日(土)から同31日(月)まで、別所温泉森林公園で「森の学校」が開かれました。

これは、自然の原点である森との関わりを通して、子どもたちに自然を守ることの大切さ、親子や仲間との心のふれあいの大切さを学んでもらえればと、市や自治会、PTA、林業関係者等でつくる実行委員会が主催したもので、今年で3回目。市内外から集まった10組27人の参加者は、山野草の植栽、木工教室、登山をしながらの自然観察、夏の星座観察等の体験学習や、キャンプ・民泊体験を満喫していました。

市では、自然環境保全の学習として、このほかにも子どもたちの体験学習をいろいろ行っています。

緑豊かなまちをつくるのは、私たちです。これを機会に、ご家庭でも自然環境の大切さについて話し合ってみてはいかがでしょうか。



「夏休み子ども教室」が行われ、子どもたちは市内6河川の上流と下流で水生生物を探取し、水質の調査をしました。

子どもたちは、「下流の水は汚れていた。大切な川だから、汚さないように努力したい」といった声が聞こえました。

ごみ減量の必要性を、子どもたちに感じてもらえばと、「子どもごみ探偵団」が開催されました。子どもたちは、ごみ拾い、ごみの分別作業、拾ったごみなどの調査・研究・発表を行いました。

[芳池夢穂さん(写真左端・4年生)]

たばこの吸い殻や缶などのごみが多くて袋いっぱいになってしまいました。ごみがあるととても汚く感じます。ごみを捨てないきれいなまちにしたいです。



- 上田市役所(TEL 0264100)
(FAX 0264100)
- 市政提言電話(TEL 0262539)
- 市政提言FAX(FAX 02625111)
- 市政提言電子メール
mayor@cityUEDA.nagano.jp
- インターネット上田市のホームページ
URL <http://www.cityUEDA.nagano.jp/>



■データ(8月1日現在)

人口	122,552人(+11)
男	60,203人(+18)
女	62,349人(-7)
世帯	44,843 (+10)
外国人登録者数	3,694人(+29)
男	1,944人(+26)
女	1,750人(+3)

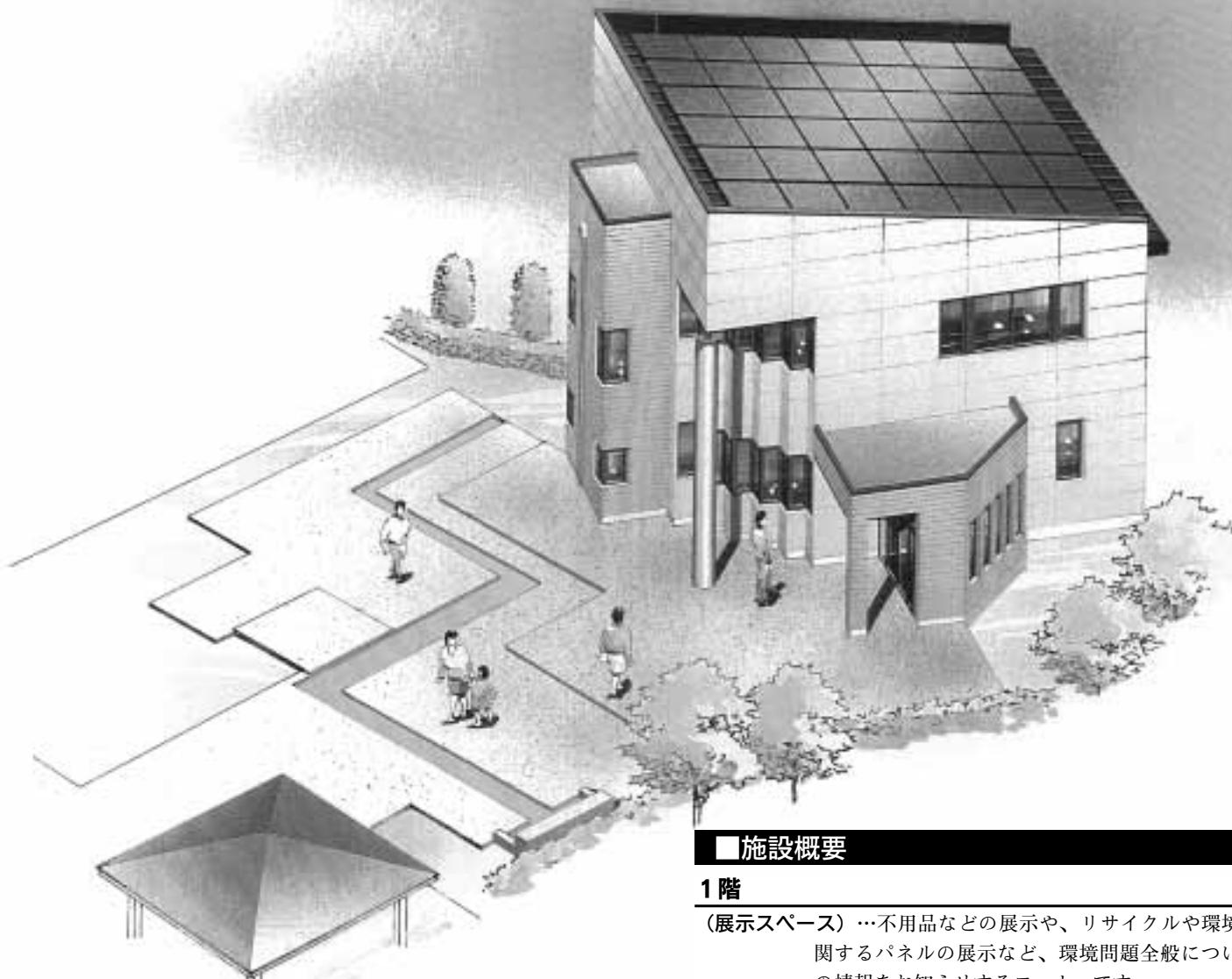
太陽光発電を利用した リサイクル活動拠点施設を建設

～ごみ減量、リサイクル推進のシンボル～

皆さんのご家庭には、使われずに不用となっているものがあると思います。まだまだ使えるものをごみとして捨てることなく再使用できないでしょうか。

ごみの減量やリサイクルについて関心を持っていただき、リサイクル活動や物の大切さを実感・体験していただく活動の場として、上田クリーンセンターの敷地内に「リサイクル活動拠点施設」を建設します。

この施設は、市の公共施設では初めて屋根に太陽光発電システムを設置し、環境に配慮したクリーンなエネルギーを使う施設です。



▲リサイクル活動拠点施設完成予想図

■施設概要

1階

(展示スペース) …不用品などの展示や、リサイクルや環境に関するパネルの展示など、環境問題全般についての情報をお知らせするコーナーです。

2階

(会議室) …リサイクルリーダー養成講座の開催など、リサイクルに関する講座の会場として利用します。

(体験コーナー) …はた織り機を常備して、古布を使ったはた織りの体験などを行います。

※太陽光による発電状況は、パネルを設置して皆さんにご覧いただけます。

～皆に親しまれる愛称を～

愛称を募集します

この「リサイクル活動拠点施設」の愛称を募集します。

ごみ減量、リサイクル、そして環境にやさしいエネルギーを利用する施設にふさわしい愛称をつけてください。

▽募集期間
10月31日(火)まで

▽結果発表
10月1日(火)まで



優勝パレード

上田市消防団 長野県大会で優勝

7月30日(日)に上田市古戦場公園多目的グラウンドで開催された第42回長野県消防ポンプ操法大会において、並み居る強豪の中、上田市消防団第10分団がポンプ車の部で、また第8分団が小型ポンプの部でみごと優勝を果たしました。

出場チームは、それぞれ県下の各地区大会を勝ち抜いたチームで、各選手は猛暑の中、地元市町村の期待を一身に背負い、規則正しく、より早く、正確な基本動作で標的を倒すため、真剣に、また果敢に競技に取り組みました。

この結果、優勝した上田市消防団第8分団は、10月19日(木)に神奈川県横浜市で開催される小型ポンプ操法の全国大会に出場することになり、各選手は毎日厳しい練習を行い、大会での優勝をめざしています。

市民の皆さんへの温かいご支援と、ご協力をお願いします。



第8分団



第10分団

運営ボランティアを募集

リサイクル活動拠点施設の実際の運営にあたって、ごみ減量アドバイザーの皆さんといっしょに、ボランティアとして参加していただける皆さんを募集します。詳しくは、お問い合わせください。

ごみ減量やリサイクルについて関心のあるかた、お待ちしています。

▽活動内容
施設で開催する講演会や教室などの企画・運営、不用品の受け付けなどの事務

▽募集期間
12月末日まで

▽募集人数
20名

▽申し込み・問い合わせ
環境業務課へ直接

■環境業務課 (TEL 0666)

10月から 65歳以上の方たの介護保険料の 納付が始まります



皆さん一人ひとりの保険料が介護保険を支えています

「寝たきりや痴ほうで介護が必要にならう」という不安を持つています。今、日本では高齢化が進んでおり、家族だけで介護することが難しくなっています。

介護を必要とする人が安心して生活できるよう、社会全体で支えていく制度が平成12年4月からスタートした『介護保険制度』です。

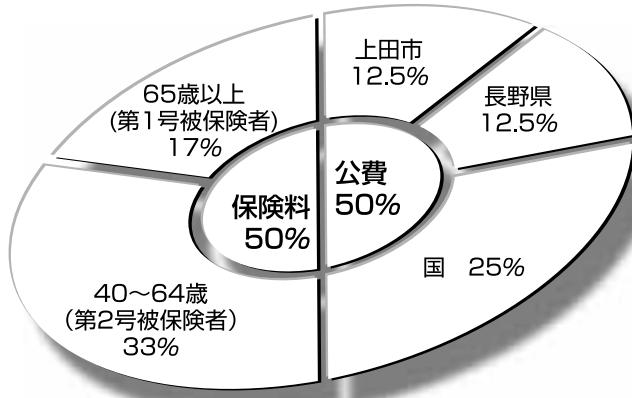
介護保険は、介護サービスを提供するために必要な費用の半分を公費で、残りの半分を40歳以上のかたの保険料で賄っています。

保険料の設定方法

介護保険では、サービス提供に必要な費用の半分を公費（国・県・市）で、残りの半分は保険料で賄います。

上田市の65歳以上のかたの保険料は、上田市の介護サービスなどの見込みに基づき算出し、条例で定めています。

■介護保険の財源



65歳以上のかた (第1号被保険者)の保険料

保険料の額は、所得の少ないかたにとって重い負担にならないように、所得に応じて5段階になっています。また、保険料率は3年ごとに見直します。

ます

■65歳以上のかた(第1号被保険者)の保険料

区分	対象者	保険料割合	平成12年度 (年額)	平成13年度 (年額)	平成14年度 (年額)
1	・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給しているかた	基準額×0.5	3,500円	10,600円	14,100円
2	・世帯全員が市民税非課税のかた	基準額×0.75	5,300円	15,900円	21,200円
3	・世帯に市民税課税者がいるが、本人が市民税非課税のかた	基準額	7,100円	21,200円	28,300円
4	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が250万円未満のかた	基準額×1.25	8,800円	26,500円	35,300円
5	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が250万円以上のかた	基準額×1.5	10,600円	31,800円	42,400円

※「合計所得金額」とは、収入金額から、必要経費等に相当する金額を控除した金額です。たとえば、年金収入のみのかたであれば、「年金収入額」 - 「公的年金控除」で計算された額です。

介護保険を円滑に導入するため、保険料を段階的な方法で納めていただきます。

▽平成12年4月1日介護保険スタート

4月から9月までは徴収されません。

▽平成12年10月から

平成12年10月分から平成13年9月分までの1年間は本来の額の半額を納めます。

▽平成13年10月から

平成13年10月分以降は本来の保険料の額を納めます。

保険料の納め方

65歳以上のかたの保険料の納め方には、

- ①「特別徴収（年金から天引き）」
- ②「普通徴収（納付通知書または口座振替による納付）」

の2種類があり、年金の額により納める方法が決まります。

平成12年度の介護保険料の額は、65歳以上のかた全員に10月中旬までにお知らせします。

▽年額18万円以上の年金を受給しているかたは特別徴収になります

一つの年金（老齢・退職年金）で年額18万円以上を受給しているかたは、その年金から保険料が自動的に、各年金支払い月に天引きされます。

一つの年金が年額18万円未満の場合や、付加年金・障害年金・遺族年金・寡婦年金・老齢福祉年金や恩給からは、保険料の天引きはされません。

また、平成12年度の場合、平成12年4月2日以後に65歳になられたかた、年齢の途中で市内に転入されたかたは、平成13年10月から特別徴収になります。

▽年額18万円未満の年金を受給しているかたは普通徴収になります

特別徴収以外のかたは「普通徴収」になります。口座振替または市から直接送られる納付通知書により、市の指定金融機関の窓口等で保険料を納めてください。郵便局はご利用できません。

月までの6期になります。平成13年度以降は、7月から3月までの9期で納めることになります。なお、9月中に口座振替依頼書をお送りしますので、便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

40～64歳のかた (第2号被保険者の保険料)

保険料の設定方法

加入している医療保険により保険料率は異なり、所得に応じて保険料の額が設定されています。上田市の国民健康保険に加入されているかたは、7月にお送りした国民健康保険納税通知書をご参照ください。そのほか詳しくは、加入している医療保険へお尋ねください。

▽保険料の納め方

平成12年4月分から医療分に介護分が上乗せされ、給料から差し引かれています。

高齢者介護課(☎2362466・E-mail:kaigohoken@city.ueda.nagano.jp)、介護保険なんでも相談電話(☎235140)

問い合わせ



介護保険料Q&A

Q1

保険料を納めることが困難なときは？

A1

保険料は、所得の低いかたに重い負担にならないよう、5段階に金額が設定されていますが、災害やけが・病気などの特別な事情で収入が激減し、保険料の納付が一時的に困難なときは減額や免除、徴収の猶予が受けられる場合がありますのでご相談ください。

Q2

保険料を滞納するとどうなるの？

A2

特別な理由もなく保険料を滞納する、次のような措置がとられます。

- ①本来1割の自己負担で利用できる介護サービスを、いったん全額(10割)自己負担しなければならない場合があります。
- ②介護サービスを利用することになったとき、自己負担が増える場合があります。



地域情報化の更なる推進を

～メディアランドUEDAが開館5周年を迎えました～

メディアランドUEDA（上田市マルチメディア情報センター）は8月5日、開館5周年を迎え、同4日に記念レセプションを、同5・6日には、信州大学工学部情報工学科の先生による講座「ネットワークと暮らしの今、未来」、無料アニメーション上映会などの記念イベントを行いました。

この5年間に16万8000人のご来館をいただき、多くの市民の皆さんにご利用いただきました。

市では、「創造・活力・ときめきのまち上田－学術研究都市をめざして」を市の将来像として掲げ、今後の少子高齢化、国際化、高度情報化に対応したまちづくりに取り組んできました。

メディアランドUEDAは、こうしたまちづくりの拠点施設として、ギャラリーやCD-ROMライブラリーの運営と、セミナー・イベントの開催を通して、より多くの市民の皆さんに、楽しみながらマルチメディアに触れ、知っていただけのよう事業を行ってきました。

また、地域に残る古い映像資料をデジタル化して保存、再生するデジタルアーカイブ事業は、全国でも先進的な事業として注目されています。さらに、新映像産業の創成・振興を図るためにデジタルファクトリーの運営と人材育成事業により、最近では、テレビ放映用のデジタルアニメーションの制作が始まりました。この事業が発展し、地域の新しい産業として定着することが期待されています。

吉澤隆一さん(国分)

マルチメディア分野の制作者との交流の場として活用しています。現在、デジタルアニメーションを地域の新産業として立ち上げようと、地元企業などと連携し、デジタルファクトリーでアニメ制作などを行っています。この地域を情報化先進地として活性化させていくよう、企業人として力を注いでいきたいと思います。

利用者の声

工藤真由美さん(中野)

この施設があったおかげで、子どもたちが何の抵抗もなくコンピュータと接する機会ができて良かったです。

外で遊ぶのも大切ですが、良い型でコンピュータにも触れていくことも必要だと感じています。また、自分が歳をとったときの生活を考え、パソコンを身につけておこうと思います。

ぜひセンターで、パソコンの基礎講習会を開いていただきたいですし、もっとイベントを増やしてほしいです。

石島来太くんー(4年生)

家で、お父さんにパソコンを教えてもらってゲームをしたりしている。

ここは楽しいよ。特に、2階のライブラリーがいちばん好きで、よく冒険物のCD-ROMを見てくるよ。それと、3D体験も楽しいな。でも、外で遊ぶほうがもっと楽しいけどね。

メディアランドUEDA（上田市マルチメディア情報センター）は8月5日、開館5周年を迎え、同4日に記念レセプションを、同5・6日には、信州大学工学部情報工学科の先生による講座「ネットワークと暮らしの今、未来」、無料アニメーション上映会などの記念イベントを行いました。

にいっそう応えられるよう、今までの事業をさらに推し進め、教育分野などへの展開により、地域の情報化の中核的施設としての役割を果たしていきたいと考えています。

平成12年国勢調査《10月1日》

—国勢調査あらたな世紀の基礎づくり—

この10月1日(日)に、全国一斉に国勢調査が行われます。調査の結果は、国や地方公共団体、会社、団体、学術・研究機関などで広く利用されています。国勢調査の重要性をご理解いただき、調査票の記入をお願いします。

調査のしくみ

国勢調査は、下のような流れで、国政調査員が調査票を各世帯に配布し、回収する方法によって行われます。

総務庁統計局—都道府県—市区町村

—国勢調査指導員—国勢調査員—世帯

ふだん住んでいるすべてのかたが対象

日本にふだん住んでいるすべてのかたが対象となり、10月1日現在、そのかたが3か月以上住んでいるか、住むことになっている場所で、世帯ごとに調査を行います。なお、日本にふだん住んでいる外国のかたも調査の対象となります。

調査票の配布と回収

9月下旬から10月上旬にかけて、国勢調査員が調査票の配布と回収にうかがいます。

「単身で暮らしているかた」、「共働きのかた」、「出張や旅行中のかた」などでお留守の場合は、「連絡メモ」で、訪問にご都合のよい日時や連絡方法をおたずねしますので、国勢調査員や市の国勢調査担当係までご連絡ください。

調査結果の利用

▷法定人口の確定のために

議員定数や地方交付税交付金の基準などの法定人口として利用されます。

▷経済計画の策定のために

男女・年齢別の就業者数、産業別や職業別の就業者数などの統計は、経済計画の策定のための基礎資料として利用されます。

▷豊かな福祉社会のために

児童福祉、社会福祉、高齢者福祉などの施策の基礎資料となる独り暮らしの世帯、高齢者のいる世帯などの統計を地域別に提供します。

▷住みよいまちづくりのために

河川の浄化、下水道整備、清掃、まちなみの整備など、広い範囲にわたる生活環境整備のための基礎資料を提供します。

■問い合わせ 情報推進課 (☎238241)



◆マルチメディア啓発普及事業

クリスマスイベント 「St. Media Xmas」



有志の実行委員会による恒例イベント。スタンプラリー、ゲーム大会、オリジナルTシャツ作りなど、多彩な催し物を開催。フリーマーケットや映画上映会などもあり、毎年おおぜいの市民の皆さんでぎわいます。毎年、12月の週末を利用して行われます。

代表的な取り組み

◆人材育成事業

上田萬画大学



自分たちで描いたマンガを基に、パソコンでホームページ用の動画を制作。毎年、個性豊かな作品が完成しています。マンガに興味を持つ、主に小学校高学年から中学生を対象とした、将来のクリエイター養成を目的とした人材育成セミナー。里中満智子先生を学長として、毎年プロの漫画家を講師に招き、実践的な研修を行っています。

◆地域映像デジタルアーカイブ事業

DVDビデオ「信州映画百選」



メディアランドUEDAでは、地域に残る過去の写真や記録映像も、その地域の「時代」を写し撮った貴重な文化であると考え、地域の過去の映像情報をデジタル化することによって、保存、再生しようとする活動を「地域映像デジタルアーカイブ事業」として推進しています。

◆新映像産業の育成・支援(デジタルファクトリー活用)

デジタルアニメーションの制作

メディアランドUEDAでは、地域のマルチメディア関連産業の育成・振興と人材育成を目的として、地域の企業の皆さんにご利用いただくために、高度なマルチメディアコンテンツ制作機材を設置しました。デジタルファクトリーを運営しています。テレビ放送用のデジタルアニメーションをはじめ、さまざまな作品が生み出され、産業の芽が着実に育ちつつあります。



▲ぐるぐるタウンはなまるくん
(©すぎやまさこ／学研・スタジオびえろ・テレビ大坂)

ごめい福を
お祈りします

(7月届け出分・敬称略)

中島 宮下 文吉 秋和
坂田 工藤 行徳 年長 島
瀬間 松井ナヨミ 柳沢
春原 三代 緑が丘北
金井たかの 富士見台
春原桂次郎 上塩尻
細野タケオ 国分
市川 雅子 林之郷
窪田 伊吹 下青木
高田 とみ 幸平井寺
柳澤 保男 大屋
甲 岩清水
上 汝
沢

75 90 92 4 49 88 83 88 94 67 74 74 82 70 80

●免許を取って3年。ついに自分の車を買った。

免許は取ったものの、今まで運転はあまり好きではなかった

選択はのりようかではなかった。取材に行くにもたいてい自転車で。「そんなところまで自転車で行くの？車にしなよ」と言われても、なかなか…。私の選択肢は、徒歩か自転車のどちらかだった。

でも、自分の車を買うとやっぱり運転したくなるものだ。最近は車で取材に出ることも多くなつた。運転も、慣れてくればなんてことないのかも。
(つかだ)

●夏休み子ども教室（水生生物の研究）の取材に出かけた。川に入り、石の下の水生生物を探している子どもたちの、生き生きとした表情がとても印象的だった。よく最近の子どもたちは、「テレビゲームに夢中で外で遊ばない」と言う声を聞くが、子どもたちは自然が好きだし、外で泥んこになつて遊びたいんだなあと感じた。考えてみると、川は危ないから近づいちゃダメ。道草をしちゃダメ。汚いから触っちゃダメと、親がダメダメ攻撃をし、子どもを家にこもらせてしまっているのは…。ようし、昔夢中になった、川遊びや昆虫採集に、子どもといっしょに出かけるぞ。（たけ）

編集
後記

消防職 市職員を募集します

▷採用人員 若干名 ▷必要書類 ①受験申込書（総務課にあります） ②履歴書（高校在学者は全国高等学校統一用紙を使用し、その他の人については、総務課にあるものを使用） ③最終学校成績証明書（高校在学者は調査書を提出） ④健康診断書（公立医療機関で受診したもの） ⑤80円切手添付の白二重封筒（合否連絡用。あて名を記入） ▷受験申込書の配布 9月1日（金）から

▷申込期間 9月1日(金)～同21日(木)に市役所総務課(本庁舎3階)へ申し込んでください ▷問い合わせ 総務課(TEL:03-5332)

■上田市職員募集要項

職種	応募資格	試験科目	摘要
消防職 (高等学校 卒業程度)	昭和45年 4月2日 以降に生 まれた者	教養試験 面接 作文 体力検査	1 試験日等 (1)試験日 10月12日(木) (2)受付開始 午前8時 (3)試験開始 午前8時30分 2 本試験に応募できない人 (1)日本国籍を有しない人 (2)地方公務員法第16条各 号のいずれかに該当する人

**上田市立図書館
特別整理のため休館**

市立図書館（函220880）
創造館分室（函271758）

月11日(月)から同25日(月)まで休館します。利用者が利用しやすくするための大切な作業ですので、ご理解ご協力をお願いします。
なお、休館中の本の返却は、市立図書館の正面玄関と東口の「返却ボスト」へ。9月26日(火)か

不動産鑑定無料相談会
毎月第2木曜日に開催

ら通常どおり開館し、同30日(土)は月末日ですが開館します。

特別整理の休館中、エコール
参加図書館（丸子町・東部町・
坂城町・真田町・青木村）は開館
していますのでご利用ください。

や生活を体験しました。
塙田中学校や生徒宅では、言葉や生活の違いから多少不安はあつたようですが、交流団の何事にもいっしょうけんめいな姿に印象を深くし、また、短い時間

間でしたが、いっしょに生活したことは貴重な体験となりました。次代を担う若い世代同士のこのような交流が、さらなる相互理解、友好関係へとつながることが期待されます。

保健ガイド

■訪問介護員（ホームヘルパー）養成講座2級課程開講

▷とき 10月4日(水)～12月26日(火)午前9時～午後5時(毎週火・木曜日。ただし第1日目は水曜日。実習日は後日決定。開催回数23回) ▷ところ ふれあい福祉センター(旧郵便局)ほか ▷目的 訪問介護員(ホームヘルパー)養成研修2級課程の修了証取得のため ▷受講資格 市内在住・在勤のかたで、全課程を必ず受講でき、訪問介護サービス事業などへの就業を希望する60歳以下のかた ▷定員 30名(申し込み多数の場合は抽選) ▷受講料 8860円(第1回目の講座時に徴収) ▷申し込み 申込用紙に必要事項を記入して、9月7日(木)から同14日(木)まで(必着)に、高齢者介護課(〒386-8601上田市大手1-11-16)へ ▷その他 申込用紙・日程表は、高齢者介護課および各支所に用意しております ▷問い合わせ 高齢者介護課(☎235140)

■高齢者福祉センター館内行事

■童謡・唱歌を楽しむ会

▷とき 9月21日(木)午前10時30分～ ▷ところ 1階大広間 ▷対象 市内在住の60歳以上のかた ▷その他 資料代として50円必要になります

■ヨガ教室

▷とき 9月26日(火)午後1時30分～ ▷ところ 2階中広間 ▷対象 市内在住の60歳以上のかた ▷その他 運動のできる程度でお越しください

■問い合わせ 高齢者福祉センター(☎24119)

■健康スポーツに関する講演会

▷とき 9月30日(土)午後2時～4時 ▷ところ 上田市医師会館講堂 ▷内容 ①事例発表「部活動(剣道)における事故防止(腰とかかと)とアフターケアのあり方について」 ②特別講演「高齢者とスポーツ～松本市熟年体育大学の試み～」 ▷講師 ①村松啓司さん(上田市立第六中学校教諭) ②能勢博さん(信州大学医学部スポーツ医学分野教授) ▷参加料 無料 ▷申し込み 9月25日(月)までに上田市医師会事務局(☎20655・Fax24527)へ ▷問い合わせ 長野県医師会(☎026-226-3191)

■敬老祝い金を今月お贈りします

高齢者の皆さんに敬老の意を表し、長寿を祝福するための敬老祝い金を今月お贈りします。

▷問い合わせ 高齢者介護課(☎235131)

■敬老祝い金

年齢	金額
今年の1月1日から12月31日までに77歳に達するかた	5000円
今年の1月1日から12月31日までに80歳に達するかた	7000円
今年の1月1日から12月31日までに88歳に達するかた	10000円
今年の1月1日から12月31日までに90歳に達するかた	12000円
今年の1月1日から12月31日までに99歳に達するかた	30000円
今年の1月1日において99歳を超えているかた	

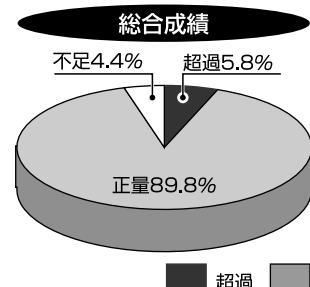
※本年度に限り、平成12年1月1日から12月31日までに75歳に達するかたには2000円の祝い金が贈られます。

平成12年度前期計量モニターの調査結果 問い合わせ 商工課(☎235395)

商工課では、計量行政推進の一環として主婦の皆さん12人をモニターに委嘱し、商品の表記量が実際の内容量と一致しているかを調査しています。

判定基準

計量法の計量範囲の許容範囲の規定に基づいて判定。不足側については、2%(食肉類、調味類等)・3%(魚介類、野菜類等)、超過側については、10%を超えるもの。



前期調査結果は次のとおりです(実施期間…

6月1日(木)～同30日(金)。

品目別検査成績

